

常陸大宮市教育委員会 3月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 3月定例会
- 2 開催日 平成28年3月28日(月) 午前10時00分から
午前11時52分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 上久保 洋一
教育長職務代理者 星野 幸子
委員 諸澤 信子
委員 内田 寛
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 木村 雅之
次長兼生涯学習課長 山本 洋一
教育総務課長 坪 栄一
学校教育課長 檜村 英子
指導室長 鴨志田 太
学校適正配置推進室長 大町 隆
教育総務課副参事 宇留野 努
- 5 報告
 - 報告第 9号 教育長報告について
 - 報告第10号 平成28年常陸大宮市議会第1回定例会一般質問について
 - 報告第11号 常陸大宮市史編さん基本方針の答申について
 - 報告第12号 常陸大宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
 - 報告第13号 工事及び委託契約の締結について
 - 報告第14号 指定学校の変更許可について【非公開】
 - 報告第15号 平成27年度就学援助申請に伴う児童の認定について【非公開】
- 6 議案
 - 議案第 4号 常陸大宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第 5号 常陸大宮市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第 6号 常陸大宮市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 議案第 7号 常陸大宮市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 8号 常陸大宮市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 9号 常陸大宮市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第10号 常陸大宮市立教育委員会事務局職員人事の発令について

7 その他

(1) 各種行事予定について

8 次回の定例会等日程について

9 閉 会

10 傍聴人の人数 4名

11 会議の概要

上久保教育長 本日の会議に4名の傍聴希望者があり、この者に対し傍聴を許可しましたので報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

ではただ今より、常陸大宮市教育委員会3月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の出席委員は現在3名です。過半数に達しておりますので会議は成立いたしました。

本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に星野幸子委員を指名いたします。

それではお手元の日程によりまして議事を進めます。

はじめに、日程2の報告を行います。報告第9号教育長報告としまして、6点報告をさせていただきます。

1点目は小中学校の卒業式・幼稚園の卒園式ですが、無事終了いたしました。教育委員さん方には大変お世話になりました。特に幼稚園につきましては、私立の若草幼稚園に星野委員が出席をしています。初めて私立の幼稚園の卒園式に出席されて、いかがだったでしょうか。

星野委員 はい。厳かな式で、5・6歳児が1時間半くらい静かにいられるというのは本当に素晴らしいと思いました。

上久保教育長 ありがとうございます。他の幼稚園でもしっかりと座り、素晴らしい卒業式だったと思います。ただ、小1ギャップというのがあり、小学校1年生になると、座っていただけず授業に参加できないお子さんが出てきているようです。この卒業式・卒業式が終わり、各学校とも無事春休みになったということです。1年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

報告の2番目に入ります。3月議会最終日に、教育委員の推薦が市長から議会に提出されまして議会で承認されました。新しい教育委員さんは、生天目茂氏です。管理職からの略歴は、下館小学校の教頭を2年間、大宮小学校の教頭を2年、大宮中の教頭を4年、取手市白山西小学校で校長を2年、御前山中の校長を1年、学校教育課長兼指導室長を経た後、大宮中学校の校長を2年されて退職されました。現職はおがわ幼稚園長で、4年間務めこれから退職であります。人格的にも素晴らしい委員さんですので、ご報告申し上げます。

3番目の報告事項は、新聞紙上で大きく問題とされています、検定中の教科書を閲覧した問題です。これは文科省から義務教へ指示が参りまして、義務教から私の方へ指示が回ってきました。県内では96名の方が該当し、市内では3名の教員が該当しています。私の方では、義務教育課の出先機関である教育事務所の管理主事立会いのもと、3名に対して2回の聞き取り調査を行いました。1名は既に退職している方で、東京に呼ばれ教科書会社から教科書を提示され、それを閲覧し意見を述べたということです。本人は、自分は協力員だという認識をしています。教科書会社の場合、大学教授等の編集員の下で実務をやる調査員が選ばれます。ですので、自分は違法性はないと判断しているという答弁でありました。もう1名は、市外から転入してきた教員で、呼ばれたことや閲覧したことが記憶にないという回答でしたが、調査がそうであるならば認めざるをえません、という内容でした。もう1名ははっきりと認めています。

その後、県教委は記者会見をし、「採択には影響はなかった」という報告を文

科省に提出しています。私どもの方でも、退職した教員と市内の教員1名に関しましては、調査員にも入っていませんので、調査には影響はなかったと判断しております。ただし、そういった問題の報道があったということと、検定中の教科書が外部に漏れるということは、教科書会社が罰せられる法違反ですが、それを見て謝金をもらっているということがありますので、3月29日に該当者を措置処分することになります。1名については文書訓告、もう1名は口頭訓告を、教育事務所及び教育部長も立会いのもとで措置いたします。1名は退職していますので、該当外になります。2名のうち1名は、行政職登用ですので、3月30日に教育事務所長から口頭訓告を受けることになっています。

このような問題は、教科書採択の公平性や信頼性を失うため、厳しく対処しております。今後はこのようなことが無いよう教育委員会としても指導していきたいと思っております。幸いにも、第二採択地区では確認証拠を本人から提出されていますし、しっかり調査をしておりますので、少なくとも調査員には任命していません。このような厳しい検討も、これから継続してやっていかなければならないと思っております。

4点目は、お手元の、今年の常陸大宮市中学校の進路状況一覧をご覧ください。26年度と27年度が比較されています。主なものでは、常陸大宮高校がマイナス15と出ています。平成26年度は51名が受験したのですが、平成27年度は36人で15人減です。そのぶん、進学校に対する合格者数は増えています。水戸一高は5人から10人、水戸二高7人から12人、水戸三高11人から12人、緑岡高は10人から9人と減ですが、桜ノ牧高も6人から14人と多くなっています。それだけ成績的にもよかったのだと思っています。ただ、那珂高校については、49人受験して38人です。那珂高校は、年によって合格点の変化が激しいので進路指導でも最も難しい高校です。合計では、受験者数361名で合格者数316名ということになります。私立等々も決ま

っており、全員の進学先が決定している状況ですので、報告申し上げます。

5番目は教科書採択に係る勉強会です。11月以降まだ動いていませんが、教育委員が定足になり、4月から加速化していきたいと思っておりますのでご報告申し上げます。私どもの方でも資料を用意いたしますが、教育委員さん方におかれましても学習を重ねていただきまして、よりよい勉強会になりますようお願い申し上げます。

6番目は、テレビや新聞等に出ている問題は、常陸大宮でも起こりうるということで学校長に指導しております。他の事案だと安心せず、よく見守り注意深く指導してほしいとお話ししております。埼玉県朝霞の事件がありました。今の時代は本当に何があるか分かりません。私どもは、子どもを預かる場所でございますので、子どもが被害者・あるいは加害者にならないよう、しっかりと成長できるよう見守っていきたく思いますので、学校にもしっかりと指導していきたく思っております。

以上、6点報告申し上げます。

ご質問がありましたらお願いいたします。

内田委員 進路状況の一覧は、市内5校のものですか。

上久保教育長 はい。小学校は上がってきていますが、中学校は若干マイナス気味です。

そして、学校間・生徒間の格差が出始め、広がってきているのではないかと思います。いい点は、美和と緒川が統合した明峰中学校では、競争力が芽生えてきて進学校への希望者が増え、全体的に伸びてきています。

星野委員 県立高校への進路状況を見ますと、上位校の合格者が増えているという傾向が見えていますので、先生方頑張られたのですね。

上久保教育長 他にご質問があればお願いいたします。

報告事項ですので、無ければ次に進めさせていただきます。

続いて、報告第10号平成28年常陸大宮市市議会第1回定例会一般質問に

ついて、説明を申し上げます。

上久保教育長　〔報告第10号について教育長答弁を説明〕

木村教育部長　〔報告第10号について教育部長答弁を説明〕

上久保教育長　説明が終わりました。質問があればお願いします。

今回は5人の議員さんが登壇しまして、全員、教育問題についての質問がありました。

星野委員　教育長、質問をいいですか。

上久保教育長　どうぞ。

星野委員　「歴史文化基本構想」というのは、各市町村で作るということですか。

上久保教育長　そうです。(文化庁から)ガイドラインが出ています。

星野委員　わかりました。歴史街づくり法は法律としてすでに制定されているものですよ。基本構想ですから、ビジョンを作るということですね。

上久保教育長　そうです。例えば泉坂下遺跡だったら、それがただぼつんぼつんとあるだけではなくて、文化財の周りを含めてのビジョンだということです。

星野委員　はい。わかりました。

上久保教育長　先日の国会答弁で、小中学生に対する主権者教育の質問だったのですが、文部科学大臣も(私たちと)似たような答弁をしています。これは感想ですが、「〇〇教育」というと、「それに特化して学校が取り組む」と誤って認識されているのではないかと感じます。例えば、主権者教育、金銭教育、防犯教育、交通安全教育と色々あり、それらは100いくつあります。それらを一つ一つ学校が特化してやっていたら、学校は成り立ちません。学校の基本的な中身とは、教科の指導です。年間35週きちっと授業をやらなければなりません。これを下回った場合は法的に認められません。今年は山方中学校でインフルエンザが流行ったために時間数が下回り、春休みに1年生を登校させて授業をしていました。こういった主権者教育等は、教科の中の関わる部分で教育をするというスタンスであ

り、特化してやるわけではありません。あるいは、教育活動全体の中で、例えば生徒会会長の選挙の時に、そのしくみを利用し、そこで指導するという形を取っています。学校の場合はそういうことですよ、内田委員。

内田委員 はい。

上久保教育長 あくまで教科教育を中心に指導していくのが学校教育です。ですから、郷育立市だからといって郷育を全部やっていくのではなく、教科の郷土学習に関わるところで、もっと郷土学習に重点を置いてやりましょう、という意味です。普段は算数・国語・理科・社会と、授業をやっていきます。その関連性が難しいと思います。ですから、大貫議員の質問は、「だったら“教育立市”でいいのではないか」ということだと思います。ですが、その中でも常陸大宮は特に郷土教育に力を入れましょう、という意味合いで、難しいところだと思います。見方や考え方によって取り方があるかとは思いますが、基本的にはそのような考え方でいきたいと思っております。

では、報告第11号常陸大宮市史編さん基本方針の答申について、事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 [報告第11号について朗読説明]

上久保教育長 教育委員会に報告をして、市史編纂審議会は市長に答申するということですね。この中で検討委員会が出来て、着手されていくのだと思います。

ご質問がなければ次に移ります。

続きまして、報告第12号常陸大宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

山本生涯学習課長 [報告第12号について朗読説明]

上久保教育長 ご質問がありましたらお願いします。

無いようですので次に移ります。

上久保教育長 報告第13号工事及び委託契約の締結について、事務局の説明をお願いい

たします。

樫村学校教育課長　〔報告第13号について朗読説明〕

上久保教育長　質問がありましたらお願いします。

無いようですので、報告第14号に移ります。

ここで皆様におはかりいたします。この後報告いただきます報告第14号及び報告第15号には、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項ただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっております。

つきましては、個人情報保護の観点から会議を非公開にしたいと思っておりますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(出席委員の全員が挙手)

全員が賛成ですので、この後の報告につきましては非公開といたします。傍聴人は退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴人　退席)

再度おはかりをいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした案件の審議につきましては本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報が特定されないよう調整して作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議事録につきましては個人情報が特定されないよう調整し、作成・公表することといたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第14号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

檜村学校教育課長〔報告第14号について朗読説明〕

報告は以上となります。

ここで傍聴人の入室を許可します。

(傍聴人 着席)

続いて日程第3議案の審議を行います。

議案第4号常陸大宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定につきましては、平成28年度からの教育委員会組織体制の見直しに伴う関係規則の改正議案になりますので、一括として提案したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第4号と議案第5号を一括で審議いたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長〔議案第4号について議案朗読〕

教育総務課長〔議案第5号について議案朗読〕

上久保教育長 説明が終わりました。特に、学校教育課指導室は県からの指示があり、昨年からは、生徒100名の時には指導室が1名、100～200名のときは2名、200～300名の時は3名、300名を超えたら4名と指示がありました。当市は200から300の間でありますので、今の4名配置から3名になります。質問がありましたらお願いいたします。

諸澤委員 4月1日からの変更ですか。

教育総務課長 はい。そうです。

上久保教育長 ご意見が無いようですので採決を行います。

議案第4号と議案第5号について、原案のとおり可決することによろしいで

しょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第4号常陸大宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、議案第5号常陸大宮市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についての議案については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて議案第6号常陸大宮市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

山本生涯学優課長 [議案第6号について議案朗読]

上久保教育長 スポーツ推進委員の解職及び委嘱者になりますが、41名から37名になりました。各地域のバランスをとっているのですか。

山本生涯学習課長 はい。今回は、スポーツ推進委員の内規を改正し、大宮地域は10名、山方5名、美和3名、緒川3名、御前山3名で計24名なのですが、基準数を下回った場合には補充をするということで、スポーツ推進常任理事会のなかでもご承認を得ております。

諸澤委員 (美和地域で辞めた方の) 後任はどなたですか。

山本生涯学習課長 はい。4名のうち欠員が出ましたが、地域の基準数を下回った場合に補充をするということで、今回は補充をせず37名に委嘱をする考えです。

上久保教育長 美和地域は基準3名で、全員で4人います。だから大丈夫ということですね。

ご意見が無いようですので採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり了承することよろしいでしょうか。

(質疑なし)の声

ご異議なしと認め、議案第6号常陸大宮市スポーツ推進委員の委嘱についての議案については、原案のとおり了承することに決定いたしました。

続いて議案第7号常陸大宮市学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長〔議案第7号について議案朗読〕

上久保教育長 質疑があればお願いいたします。

内田委員 主査は入っていないのですね。

学校教育課長 はい。基本的に、学校で行政職として任命されているのは用務員だけですので、実情に合わせて改正をしたものです。

上久保教育長 ご意見が無いようですので、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第7号常陸大宮市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて議案第8号常陸大宮市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長〔議案第8号について議案朗読〕

上久保教育長 栄養教諭の位置づけを明確にしたということですが、ご質問が無いようですので採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第8号常陸大宮市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて議案第9号常陸大宮市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長〔議案第9号について議案朗読〕

上久保教育長 学校三師の委嘱について、質疑がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第9号常陸大宮市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて議案第10号常陸大宮市立教育委員会事務局職員人事の発令についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長 [議案第10号について議案朗読]

上久保教育長 いかがでしょうか。

ご意見がないようですので、採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第10号常陸大宮市教育委員会事務局職員人事の発令については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、会議日程4その他(1)各種行事予定について、事務局より説明させます。

坂教育総務課長 [教育委員会事務局の予定報告] [次回定例会の日程調整]

樫村学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

山本次長兼生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

上久保教育長 今までの点につきまして、何かご質問がありましたらお願いします。

特に無いようですので、続きまして(2)その他について事務局からお願いいたします。

坂教育総務課長 ありません。

上久保教育長 続きまして会議日程5定例会の日程について、次回の定例会について確認

をお願いします。

坏教育総務課長　〔定例会・臨時会について日程確認〕

上久保教育長　それでは次回の定例会は、４月２６日の１０時といたします。

以上をもちまして常陸大宮市教育委員会定例会を閉会といたします。

(午前１１時５２分閉会)